2022年12月-2023年1月

日医工株式会社富山市総曲輪1丁目6番21

「効能・効果」、「用法・用量」追加及び 「使用上の注意」改訂のお知らせ

GnRH誘導体製剤

処方箋医薬品注)

ブセレリン酢酸塩製剤

ブセレリン点鼻液 0.15% 「ILS」

(3) 本剤の投与にあたっては、患者及びパートナーの検査を十分に行い、本剤の投与の適否を判断すること。特に、甲状腺機能低下、副腎機能低下、高プロラクチン血症及び下垂体又は視床下部腫瘍等が認められ

た場合、当該疾患の治療を優先すること。

製造販売元 I L S 株式会社 販売元 日医工株式会社

注)注意-医師等の処方箋により使用すること

この度、標題のブセレリン酢酸塩製剤につきまして、「生殖補助医療における卵胞成熟」及び「生殖補助医療における早発排卵の防止」の適応に係る医薬品製造販売承認事項一部変更承認を 2022 年 12 月 28 日付で取得いたしました。これに伴い「効能・効果」、「用法・用量」及び関連する「使用上の注意」の一部を改訂(下線部)しましたので、お知らせ申し上げます。

今後の弊社製品のご使用に際しましては、下記内容をご高覧くださいますようお願い申し上げます。

__:適応追加、_____:自主改訂、 <改訂内容>(:削除箇所) 改訂後 改訂前 【効能・効果】 【効能・効果】 子宮内膜症 子宮内膜症 中枢性思春期早発症 子宮筋腫の縮小及び子宮筋腫に基づく下記諸症状の改善 子宮筋腫の縮小及び子宮筋腫に基づく下記諸症状の改善 過多月経、下腹痛、腰痛、貧血 過多月経、下腹痛、腰痛、貧血 中枢性思春期早発症 ←追記 生殖補助医療における卵胞成熟 生殖補助医療における早発排卵の防止 〈効能・効果に関連する使用上の注意〉 ←新設 〔子宮筋腫〕 ←重要な基本的注意〔子宮筋腫〕(1)より移項 (1) 手術が適応となる患者の手術までの保存療法として の適用を原則とすること。なお、下腹痛、腰痛に対 する効果は、投与初期には認められないので、その 間は、適当な対症療法を考慮すること。 ←追記 〔生殖補助医療における卵胞成熟〕 (2) 全胚凍結を予定する患者への投与を考慮すること。 また、患者の卵巣過剰刺激症候群のリスク等を考慮 して、本剤の投与の適否を判断すること。 [生殖補助医療における早発排卵の防止]

改訂後

【用法・用量】

〔子宮内膜症、子宮筋腫〕

通常、成人には1回あたり左右の鼻腔に各々1噴霧(1回 あたりブセレリンとして計300μg)を1日3回、月経周 期1~2日目より投与する。なお、症状により適宜増減する。

[中枢性思春期早発症]

左右の鼻腔に各々1噴霧投与を1回投与(1回あたりブセ レリンとして計 300 μg) とし、通常 1 日 3~6 回投与する。 効果不十分のときは皮下注射法に切り替える。

本剤の効果は、本剤投与前と比較した投与2週以降にお ける GnRH テストの血中 LH、FSH の反応性の低下及び 血中性ステロイドの低下で判断する。

〔生殖補助医療における卵胞成熟〕

左右の鼻腔に各々1噴霧投与を1回投与(1回あたりブセ レリンとして計 300 μg) とし、通常、採卵の 34~36 時間 前に2回投与するが、患者の反応に応じて、投与回数は1 回~4回の範囲で適宜調節する。

〔生殖補助医療における早発排卵の防止〕

通常、1回あたり左右の鼻腔に各々1噴霧(1回あたりブ セレリンとして計 300 μg) を1日 2~3 回投与し、十分な 効果が得られない場合は、1日4回投与することができる。

〈用法・用量に関連する使用上の注意〉

〔子宮内膜症、子宮筋腫〕

- (1) GnRH 誘導体製剤の6ヶ月を超える継続投与は原則 として行わないこと。(「重要な基本的注意」の項(2) 参照)
- (2) 治療に際しては妊娠していないことを確認し、必ず 月経周期1~2日目より投与を開始すること。また、 治療期間中は避妊させること。

〔生殖補助医療における卵胞成熟〕

(3) 超音波検査や血清エストラジオール濃度により十分 な卵胞の発育を確認した上で投与すること。

〔生殖補助医療における早発排卵の防止〕

- (4) 以下のいずれかの方法で投与する。
 - ・通常、調節卵巣刺激を行う前の月経周期の黄体期 中期又は2日目から本剤の投与を開始し、下垂体 脱感作を確認した後に調節卵巣刺激を開始する。 調節卵巣刺激に引き続く最終的な卵胞成熟の誘発 まで本剤の投与を継続する。
 - ・通常、調節卵巣刺激を行う月経周期の1又は2日 目から本剤の投与を開始し、調節卵巣刺激に引き 続く最終的な卵胞成熟の誘発まで本剤の投与を継 続する。

【用法・用量】

〔子宮内膜症及び子宮筋腫〕

通常、成人には1回あたり左右の鼻腔内に各々1噴霧ずつ (ブセレリンとして300μg) を1日3回、月経周期1~2 日目より投与する。なお、症状により適宜増減する。

改訂前

[中枢性思春期早発症]

左右の鼻腔に各々1噴霧投与 (ブセレリンとして 300 µg) を1回投与とし、通常1日3~6回投与する。効果不十分 のときは皮下注射法に切り替える。

本剤の効果は、本剤投与前と比較した投与2週以降にお ける GnRH テストの血中 LH、FSH の反応性の低下及び 血中性ステロイドの低下で判定する。

←追記

〈用法・用量に関連する使用上の注意〉

本剤及び他の GnRH 誘導体製剤の長期投与により骨塩量の 低下がみられることがあるので、GnRH 誘導体製剤の6ヶ 月を超える継続投与は原則として行わないこと。

- ←重要な基本的注意〔子宮内膜症〕(1)及び〔子宮筋腫〕(2) より移項
- ←追記

改訂後	改訂前
2. 重要な基本的注意	2. 重要な基本的注意
〔子宮内膜症、子宮筋腫〕	〔子宮内膜症〕
〈用法・用量に関連する使用上の注意〉(2)に移項→	(1) 治療に際しては 妊娠していないことを確認し、必ず
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	月経周期 1~2 日目より投与を開始すること。また、
	治療期間中は避妊させること。
(1) 省略(項番号変更、〔子宮筋腫〕(3)と統合)	(2) 投与に際して、類似疾患(悪性腫瘍など)との鑑別
	に留意し、投与中腫瘤が増大したり臨床症状の改善
	がみられない場合は投与を中止すること。
(2) 省略(項番号変更、〔子宮筋腫〕(4)と統合)	(3) 本剤及び他の GnRH 誘導体製剤の長期投与により、
	エストロゲン低下作用に基づく骨塩量の低下がみら
	れることがある。GnRH 誘導体製剤をやむを得ず 6
	ヶ月を超えて投与する場合や、再投与が必要な場合
	には可能な限り骨塩量の検査を行い、骨塩量の変動
	に留意しながら慎重に投与すること。
削除→	(4) 本剤の投与により 更年期障害様のうつ症状を起こす
	ことが報告されているので、本剤の使用に際しては
	患者の状態等を十分に観察すること。
削除→	(5) 脱毛の報告があるので、患者の状態に注意し、症状
	があらわれた場合には投与を中止すること。
	〔子宮筋腫〕
〈効能・効果に関連する使用上の注意〉(1)に移項→	(1) 手術が適応となる患者の手術までの保存療法として
	の適用を原則とすること。なお、下腹痛、腰痛に対
	する効果は、投与初期には認められないので、その
	間は、適当な対症療法を考慮すること。
〈用法・用量に関連する使用上の注意〉(2)に移項→	(2) 治療に際しては 妊娠していないことを確認し、必ず
	月経周期 1~2 日目より投与を開始すること。また、
	治療期間中は避妊させること。
削除(〔子宮内膜症〕(2)と統合) →	(3) 投与に際して、類似疾患(悪性腫瘍など)との鑑別
	に留意し、投与中腫瘤が増大したり臨床症状の改善
Stot TA // The Linds day (TV) At A Y	がみられない場合は投与を中止すること。
削除(〔子宮内膜症〕(3)と統合) →	(4) 本剤及び他の GnRH 誘導体製剤の長期投与により、
	エストロゲン低下作用に基づく骨塩量の低下がみら
	れることがある。 GnRH 誘導体製剤をやむを得ず 6ヶ月を超えて投与
	する場合や、再投与が必要な場合には可能な限り骨
	塩量の検査を行い、骨塩量の変動に留意しながら慎
	重に投与すること。
削除→	(5) 本剤の投与により 更年期障害様のうつ症状を起こす
1313	ことが報告されているので、本剤の使用に際しては
	患者の状態等を十分に観察すること。
削除→	(6) 脱毛の報告があるので、患者の状態に注意し、症状
	があらわれた場合には投与を中止すること。
〔中枢性思春期早発症〕	〔中枢性思春期早発症〕
(3) 省略(項番号変更)	(1) 治療中は定期的に GnRH テストを行い、血中 LH 及
	びFSHの反応性が抑制されない場合、あるいは血
	中性ステロイドが抑制されない場合には速やかに皮
	下注射に切り替えること。
削除→	(2) 脱毛の報告があるので、患者の状態に注意し、症状
	があらわれた場合には投与を中止すること。

<改訂内容>(_____:適応追加、____:自主改訂、____:削除箇所)

<改訂内容>(:適応追加)

改訂後	改訂前
〔生殖補助医療における卵胞成熟、生殖補助医療におけ	←追記
<u>る早発排卵の防止〕</u>	
(4) 本剤は、不妊治療に十分な知識と経験のある医師の	
<u>もとで使用すること。本剤投与により予想されるリ</u>	
スク及び注意すべき症状について、あらかじめ患者	
<u>に説明を行うこと。</u>	
(5) 本剤を用いた不妊治療により、卵巣過剰刺激症候群	
があらわれることがある。患者に対しては、自覚症	
状(下腹部痛、下腹部緊迫感、悪心、腰痛等)や急	
激な体重増加が認められた場合には直ちに医師等に	
<u>相談するよう、あらかじめ説明すること。</u>	
4. 副作用	4. 副作用
省略(変更なし)	省略
(2) その他の副作用	(2) その他の副作用
頻度不明	頻度不明
省略(変更なし)	省略
子宮・卵巣 卵巣機能不全、帯下、子宮萎縮、卵巣過剰刺激症状、 卵巣のう胞 <u>、卵巣過剰刺激症候群</u>	子宮・卵巣
省略(変更なし)	省略

<変更ロット・流通予定時期>

変更ロット・流通予定時期については、現段階では未定です。当面の間、新・旧が混在し、ご迷惑を おかけすることと存じますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

<GS1 バーコード>

最新の注意事項等情報につきましては、添付文書閲覧アプリ「添文ナビ®」で下記 GS1 バーコードを 読み取ることで、スマートフォンやタブレット端末でご覧いただけます。

なお、「添文ナビ®」アプリにつきましては、ご使用になられる端末に合わせて「App Store」または「Google Play」よりダウンロードしてください。

ブセレリン点鼻液 0.15% 「ILS」



今回の【使用上の注意】の改訂内容につきましては、日本製薬団体連合会発行の「DRUG SAFETY UPDATE (DSU) 医薬品安全対策情報 No.314」(2023 年 2 月発行) に掲載の予定です。

また、改訂後の電子化された添付文書は医薬品医療機器総合機構ホームページ (https://www.pmda.go.jp/) ならびに弊社ホームページ [医療関係者の皆さまへ] (https://www.nichiiko.co.jp/medicine/) に掲載致します。